

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	神谷 栄治
【住所又は本店所在地】	東京都江東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイビス
証券コード	9343
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	神谷 栄治
住所又は本店所在地	東京都江東区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイビス 総務人事部 石川 玄修
電話番号	052-587-5007

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社リオライト
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲1丁目2番39号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイビス 総務人事部 石川 玄修
電話番号	052-587-5007

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月19日
訂正箇所	変更報告書提出事由の訂正

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合の1%以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合の1%以上の減少
株券等保有割合の1%以上の減少